仙台市ひきこもり者・困難を抱える若者向け

オンライン居場所事業

受託候補者選定募集要項

令和６年７月

 仙台市健康福祉局障害福祉部障害者支援課

目　　次

1　募集要項について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P　1

2　選定方法について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P　1

3　業務概要について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P　1

4　応募事業者の資格要件について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P　1

5　スケジュールについて・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P　2

6　応募手続きについて・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P　2

7　受託候補者の選定・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P　3

8　応募にあたっての留意点・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　 P　3

9　契約締結・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　 P　3

（関係資料）

❁　仙台市ひきこもり者・困難を抱える若者向けオンライン居場所事業仕様書（案） P　4～7

❁　受託候補者選定スケジュール（予定）・・・・・・・・・・・・・・・・・・　 P　8

❁　受託候補者選定募集要項に関する質問書・・・・・・・・・・・・・・・・・　 P　9

❁　受託候補者選定審査基準・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P　10～11

❁　提出書類一覧表・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　 P　12～13

❁　様式集・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P　14～24

1　募集要項について

対面でのコミュニケーションや外出することが困難なひきこもり状態にある者、困難を抱えた若者を対象に、安心して気軽に参加できるオンライン居場所を開設して、交流支援や相談支援等を実施し、不安や孤独感の軽減、社会とのつながりの回復や家族以外の他者と関わる意欲の向上を図るとともに、対面での支援につなげることを目的とした、「仙台市ひきこもり者・困難を抱える若者向けオンライン居場所事業」の受託者候補者を選定するにあたり、必要となる事項を定めるものです。

2　選定方法について

受託候補者の選定は、公募型プロポーザル方式（以下、「プロポーザル」といいます。）により行うものとします。

3　業務概要について

(1)委託業務名

仙台市ひきこもり者・困難を抱える若者向けオンライン居場所事業（以下、「本事業」といいます。）

(2)業務内容

別紙仕様書（4～7ページ）に記載のとおり

(3)契約期間

契約日から令和7年3月31日まで

(4)業務委託予定金額（上限額。消費税及び地方消費税含む）

金　5,955千円以内

(5)担当

仙台市健康福祉局障害福祉部障害者支援課地域生活支援係

「仙台市ひきこもり者・困難を抱える若者向けオンライン居場所事業」担当

所在地：〒980-8671　仙台市青葉区国分町3丁目7番1号

電　話：022-214-8165

ＦＡＸ：022-223-3573 電子メールアドレス：chiiki\_shougai@city.sendai.jp

4　応募事業者の資格要件について

本プロポーザルに参加表明・提案書を提出する者（以下、「応募事業者」という。）は、次に掲げる条件を満たす法人又は共同事業体であることとします。

(1)令和6年4月1日現在において、仙台市内でひきこもり者、困難を抱える若者への医療・保健・福祉サービスを提供している法人、又は(4)に定める共同事業体であること

(2)仙台市競争入札参加資格者名簿に登載されている者または次のア～カをすべて満たす者

ア　地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項各号の規定に該当しない者

イ　会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続き開始前の申立中または更生手続き中でない

　　者

ウ　民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続き開始の申立中または再生手続き中でない者

エ　有資格者に対する指名停止要綱（昭和60年10月29日市長決裁）第2条第1項の規定による指名の停止を受けていない者

オ　仙台市入札契約暴力団等排除要綱（平成20年10月31日市長決裁）別表に掲げる要件に該当しない者

カ　仙台市税を滞納していない者

(3)仙台市内に事業所（本社、本店、支店、事業所等）を置く者

(4)共同事業体にあっては 、一の代表構成員と一以上の構成員により構成されるものとし、以下の全ての要件

　を満たしていること。

ア　代表構成員が、上記(1)から(3)に掲げる要件を満たしていること。

イ　構成員にあっては事業を適切に実施できる個人、法人又は任意団体であること。

ウ　構成員が本案件における他の共同事業体の構成員として、又は単独により本プロポーザルに参加していないこと。

エ　構成員が代表構成員に発注者及び監督官庁等と折衝する行為等を委任していること。

オ　本プロポーザルの参加表明書の提出時において、共同事業体を成立させていること、あるいは事業開始までに共同事業体を成立させている予定があること。

カ　本プロポーザルの参加表明書の提出時から契約締結時までは、構成員の変更がないこと。

5　スケジュールについて

募集及び選定のスケジュールは、8ページのとおりです。

選定後のスケジュールについては、受託候補者に対し別途お知らせします。

6　応募手続きについて

(1)質問及び回答

募集要項に関する質問及び回答は、次により行います。

ア　質問の方法

質問の内容を簡潔にまとめて、9ページの「仙台市ひきこもり者・困難を抱える若者向けオンライン居場所事業受託候補者選定募集要項に関する質問書」に記入の上、電子メールにより提出してください。

イ　質問の受付

①受付期間　　令和6年7月24日（水）から令和6年7月31日（水）まで

②受付時間　　午前9時から午後5時まで

③提出先　　　「3　業務概要について(5)担当」のとおり。

ウ　回答

回答は、令和6年8月7日（水）までに仙台市ホームページに掲載する予定です。

(2)応募申請

応募事業者は、12～13ページの「仙台市ひきこもり者・困難を抱える若者向けオンライン居場所事業公募型プロポーザル提出書類一覧表」に規定する応募書類を提出してください。

申請に必要な様式等については、仙台市のホームページよりダウンロードすることができます。

仙台市トップページ

事業者向け情報

新着情報

仙台市ひきこもり者・困難を抱える若者向けオンライン居場所事業・・・

①提出期限　　参加表明　令和6年8月9日（金）午後5時まで

企画提案書　令和6年8月13日（火）午後5時まで

②提出場所　　仙台市役所本庁舎6階　健康福祉局障害福祉部障害者支援課地域生活支援係

③提出方法　　持参のみ

(3)説明会の開催

　事業概要に関する説明会を下記のとおり開催する。なお、本説明会に参加しなくても、本事業への応募は可能です。

1. 開催日時　令和6年7月29日（月）午後4時30分より
2. 開催場所　仙台市役所本庁舎6階　健康福祉局第4会議室
3. 参加方法　令和6年7月26日（金）午後5時までに、団体名、参加する者の氏名、連絡先（電話

　　　　　番号・電子メールアドレス）を記入し、件名を「仙台市ひきこもり者・困難を抱える若

者向けオンライン居場所事業説明会」として、電子メールで申請すること。

1. 参加人数　1団体あたり、3名までとする。
2. 申込先　　仙台市　健康福祉局　障害福祉部　障害者支援課　地域生活支援係

　　　　　電話：022-214-8165　電子メールアドレス：chiiki\_shougai@city.sendai.jp

7　受託候補者の選定

・事業者の選定は、受託候補者の選定を目的として設置する「仙台市ひきこもり者・困難を抱える若者向けオンライン居場所事業受託候補者選定委員会」（以下、「選定委員会」という。）において行います。

・本プロポーザルの募集において、応募事業者がいない場合、又は、審査の結果によりすべての事業計画が本事業実施の目的を達成できないと判断した場合は、選定すべき受託候補者無しとすることがあります。

・応募事業者が1者のみの場合についても、選定委員会（プレゼンテーション及びヒアリング）を実施します。

・審査の基準については、10～11ページの「受託候補者選定審査基準」のとおりですので、企画提案書の作成にあたっての参考として下さい。

・受託候補者の選定結果については、令和6年8月下旬頃に応募事業者あて文書にて通知する予定です。

8　応募にあたっての留意点

(1)費用の負担

応募に要した費用は、応募事業者の負担とします。

(2)虚偽の記載をした場合

応募事業者が虚偽の記載をした書類を提出した場合には、応募を無効にするとともに、虚偽の記載をした者について、所要の措置を講じることがあります。

(3)提出書類の取り扱い

提出された書類は、返却いたしません。

(4)選定後の取り扱い

選定委員会により選定された事業者は、その時点での各種法令、通知等を基にして、より詳細な事業計画を策定し、本市と協議を行うこととなります。

9　契約締結

(1)受託候補者との協議等

本市は、受託候補者と業務の内容及び契約条件の詳細について協議し、仕様書を作成のうえ、見積書を徴収し、予定価格の範囲内であれば、地方自治法施行令第 167条の2第1項第2号の規定により随意契約を行います。なお、提出された企画提案書等の内容をそのまま実施することを約束するものではなく、協議のうえ企画提案書等の内容を一部変更する場合があります。

受託候補者との協議が不成立の場合は、次点の者を受託候補者として協議を行うものとします。

(2)情報セキュリティに係る現地調査の実施及び研修

受託候補者は、契約締結までの間に「情報システム処理に伴う個人情報に係る外部委託に関するガイドライン」（以下「ガイドライン」という。）により定められた「個人情報の適切な取扱いの確保に関する調査票」（参考資料）を本市に提出し、現地調査を受けてください。（調査の詳細日時は別途本市と協議のうえ決定します。）

現地調査の結果、本市の個人情報保護規定の基準を満たし、その対策が適切に確保されていることを本市外部委託審査会にて承認された場合、本業務の受託候補者として正式に決定します。なお現地調査は、ＩＳＭＳ適合性評価制度の認証を取得している事業の範囲において本業務を実施する場合は、免除することができます。

個人情報を取扱う業務を再委託しようとする場合は、受託候補者に対する調査に準じた現地調査及び本市外部委託審査会の審査を受けることとなります。

受託候補者の個人情報保護責任者（※）に就任する予定の者は、個人情報を取扱う業務を開始するまでに、ガイドラインにより定められた「仙台市個人情報セキュリティ研修」を受講してください。なお、受講に係る費用は受託候補者の負担とし、費用見積書に含めないでください。

※本業務の個人情報の保護について責任を負う者で、作業場所、作業人員、作業の方法などを随時確認し、個人情報がシステム的・人的に漏えい、滅失等がないよう監督する者とする。

仙台市ひきこもり者・困難を抱える若者向けオンライン居場所事業仕様書

1　委託業務名

仙台市ひきこもり者・困難を抱える若者向けオンライン居場所事業（以下、「本事業」という。）

2　委託業務の目的

本事業は、対面でのコミュニケーションや外出することが困難なひきこもり状態にある者、困難を抱えた若者を対象に、安心して気軽に参加できるオンライン居場所を開設して、交流支援や相談支援等を実施し、不安や孤独感の軽減、社会とのつながりの回復や家族以外の他者と関わる意欲の向上を図るとともに、対面での支援につなげることを目的とする。

3　契約期間

契約日から令和7年3月31日まで

4　実施場所

受託事業者が本事業のために確保した施設やスペースで、本市が適当と認めた場所

5　対象者

(1)ひきこもり状態にある者

(2)社会生活を円滑に営む上で困難を有する概ね義務教育終了後から39歳までの若者

6　実施体制

1. オンライン空間の開設時間

毎週1回以上 開設 （1回8時間程度）し、下記7(1)に記載の業務を実施すること。また、毎月1回は17時以降の開設時間 （1回4時間程度）を含めること。

1. 各種スペース設置

　1回の開催につき、交流スペース・個別相談スペースをそれぞれ2か所開設すること。

7　業務内容

(1)オンライン居場所事業の運営

本市で指定する仮想空間※（アバターの操作及びチャット機能、音声・ビデオ通話機能）を活用し、ひきこもり状態にある者や困難を抱える若者が他者と直接会うことなく自宅等で参加ができる下記事業を実施すること。

なお、参加者の顔出しの可否、他の参加者とのやりとり方法等については、個人の希望に基づくものとする。

※oVice株式会社製　機能は下記企業ホームページに記載

　<https://www.ovice.com/ja/feature?countrycode=JP>

ア　交流プログラム

* 本プログラムは交流スペース2か所で行われるものとする。
* 2か所のスペースのうち、一つでは、共通の趣味や楽しみを共有する緩やかな交流等により、参加者同士が結びつきを高めるものとすること。
* もう一つでは、傷つきや挫折体験、ひきこもり経験の体験談の共有により、利用者自身が自己の内面理解や自身の感情理解を促すものとすること。
* 参加は強制ではなく、交流スペース内で発言をせずに見学のみ行うことも可能とする。

イ　個別相談対応

* 本プログラムは個別相談スペース2か所で行われるものとする。
* 2か所のスペースのうち一つでは、対人交流への恐れや不安、自責感や焦りなど、自身の気持ちについて心理職がカウンセリングベースの相談対応を行う。
* もう一つのスペースでは、生活上の課題と感じていること（就労，経済，介護等）の相談に対応する。必要に応じて、各種支援制度に関する情報を提供する。
* 相談は個別対応とし、相談者の秘密が守られること。
* 相談は利用者の希望に応じ、チャット、ビデオ通話、音声通話のいずれの方法でも対応する。
* 相談は、一人当たりの時間枠を設けて行うこととする。
* 基本的には事前予約制とするが、相談時間枠が空いており、対応可能である場合にはその限りではないこととする。

(2)事業の広報

　　ひきこもり状態にある者・困難を抱える若者への工夫した広報や、関係機関・支援団体等と連携するなど、利用者の募集を行うこと。

　　オンライン居場所事業に関するホームページを開設し、チラシ等による事業の広報を行うこと。また、広報に係る費用は委託料に含めるものとする。

(3)申込受付

　　メールやウェブフォームによる利用申し込みを受け付け、メール等による利用意向確認を行うこと。本事業の説明を行い、留意事項や禁止事項への同意を取ること。

(4)実施方法

上記7(1)の業務を効果的に進めるために、以下の業務を行うこと。

・定期アセスメントの実施

　参加者の活動状況や個別相談等を通して、変容状況を把握し、状態に応じた支援を行う。また、別途指示する時期にアセスメント内容を本市に報告すること。

・記録の作成・保管

　継続的で一貫した相談を行えるよう、個別相談記録を作成し、保管すること。

・関係機関との連携

　事業の実施に当たっては、ひきこもり支援団体、若者支援団体、福祉や就労などの関係支援機関と相互連　　携を図るなど、参加者の性質に十分留意した上で実施すること。また、参加者が希望する場合には、他のオンラインではない居場所への参加の促し、相談内容に応じた支援機関を紹介するなど適宜対応すること。

(5)実施体制の確保

上記開設時間を可能とする人員を配置し、かつ以下の条件を満たす実施体制を確保すること。ただし、ア ～ウについては兼務可能とする。

ア　管理者（総括責任者）

・オンライン居場所の開設時間中は管理者（総括責任者）を1名配置すること。

・管理者は、対人援助の支援経験が1年以上ある者が行うこと。

・管理者は必ずしも常時参加する必要はないが、他者への誹謗・中傷、参加者を不安にさせる発言、暴力・政治・宗教などの居場所に相応しくない発言等があった場合には、適宜注意等適切な対応を行うこと。

・居場所の参加者が、知り得た情報を本人の許可を得ずに第三者に漏らすことがないよう、参加・運営ルールを定め、徹底を図ること。

イ　プログラム企画担当者

・上記7（1）のア、イを企画運営できる者を配置すること。

ウ　システム運用担当者

・実施に係るシステムの基本操作等の相談に対応できる者を配置すること。

・悪質な迷惑行為等本事業の目的にそぐわない行為が確認された際には、注意や指導、使用を停止させる等、適切な対処を図ること。

エ　支援員

・上記7（1）のアを実施するにあたっては、ひきこもり者の支援経験のある者、若者の支援経験のある者をそれぞれ最低1名配置すること。また、ひきこもり経験の体験談を共有する交流スペースには、ひきこもり経験のある者を1名配置すること。

オ　専門職員

・上記7（1）のイの実施にあたっては、若者・ひきこもり者の支援経験が1年以上ある者を2名配置するものとし、職種は公認心理師もしくは臨床心理士を1名、精神保健福祉士もしくは社会福祉士を1名とする。

※エ、オについては、参加者が希望した場合、対面での支援に移行することが可能な者をできる限り配置すること。

8　事業計画書の提出

　契約締結後、事業開始前までに事業計画書を提出する。

9　実績報告書の提出

事業終了の日から20日以内に実績報告書を提出する。

　また、毎月の委託事業の実施状況を、業務報告書により、翌月10日までに提出する。

10　委託経費

(1)人件費　「7（5）実施体制の確保」における職員の人件費とする（職員別内訳を明記すること）。

(2)物件費　事業を実施するために必要と認められる事務経費とする。

11　支払方法

業務委託料の支払い回数及び支払い時期は、別途協議により定める。

12　業務実施における注意事項

(1)本業務の履行に関連する法令及び条例等を順守すること。

(2)本業務の実施に際し、支援対象者から料金を徴収しないこと。

(3)本業務の実施にあたり個人情報を取り扱う場合には、秘密保持に関するすべての法令、契約書の条項及び別記「個人情報等の取り扱いに関する特記仕様書」、「行政情報の取扱いに関する特記仕様書」「仙台市行政情報セキュリティポリシー」、「情報システム処理に伴う個人情報に係る外部委託に関するガイドライン」を遵守すること。

※「仙台市行政情報セキュリティポリシー」http://www.city.sendai.jp/security/shise/security/security/mokuji/index.html

※「情報システム処理に伴う個人情報に係る外部委託に関するガイドライン」<http://www.city.sendai.jp/security/shise/security/security/security/guidelines.html>

(4)本業務の実施に際し、「障害を理由とする差別の解消の推進に関する仙台市職員対応要領」及び「同要領　留意事項」に準じて、合理的配慮の提供を行うこと。

　　　※「障害を理由とする差別の解消の推進に関する仙台市職員対応要領」

http://www.city.sendai.jp/somu-jinji-jinji/shise/shokuin/jinji/shogai.html

(5)著作権、肖像権等、他の個人・団体等の権利を侵害しないよう十分留意すること。

(6)本業務に関する苦情が発生した場合は、迅速かつ誠実に対応するとともに、委託者へ報告をすること。また、必要に応じて委託者の指示を受けること。

(7)受託者は、本委託契約が終了し、翌年度の契約締結が見込まれない場合は、翌年度の受注者と十分に業務の引継ぎを行い、翌年度以降の継続的な本業務の運営に支障が生じないように対処しなければならない。

13　その他

(1)委託業務の実施に際しては、市と十分に協議し決定すること。委託業務に関し、疑義又は本仕様書に明記なき事項が生じた場合も、同様に協議し決定するものとする。

(2)本業務に係る協議、打合せ等の必要経費及びその他の経費はすべて受託者の負担とする。

(3)本業務の実施にあたり、第三者への業務のすべてを委任、または請け負わせてはならない。ただし、業務の一部（主たる部分を除く。）について事前に書面で申請し、発注者の書面による承諾を得た場合はこの限りではない。

受託候補者選定スケジュール（予定）

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 時 期 | 事 項 | 説 明 |
| 7月29日（月） | 説明会 | 当該事業の募集要項の内容や事業選定方法等についてご説明いたします。出席せずとも応募は可能です。 |
| ～7月31日（水） | 質問受付期間 | 募集要項の内容や事業選定方法等に関する疑義について、市に質問することができます。 |
| 8月7日（水） | 質問回答 | 質問について、仙台市のホームページで回答いたします。 |
| 8月9日（金） | 参加表明締切日（応募書類の提出） | 仙台市から示された所定の様式により、書類を提出してください。 |
| 8月13日（火） | 企画提案書締切日（応募書類の提出） | 仙台市から示された所定の様式により、書類を提出してください。 |
| 8月中旬 | 一次審査（資格要件の審査）結果通知 | 仙台市から審査結果について通知します。 |
| 8月下旬 | 二次審査（プレゼンテーション及びヒアリング）の実施 | 提出された企画提案書等の内容について、ヒアリングを行います。 |
| 8月下旬 | 選定委員会による受託候補者の決定 | 左記委員会での選定結果を応募事業者へ文書で通知します。 |
| 9月上旬 | 受託候補者との打ち合わせ | 詳細な事業計画について、仙台市と打ち合わせを行います。 |
| 9月中旬 | 業務委託契約の締結 | 本事業の委託契約を締結します。 |
| 選定後のスケジュールについては、決定事業者に別途打合せを行った上で決定する。　事業実施開始は10月初旬を予定している。 |

仙台市ひきこもり者・困難を抱える若者向けオンライン居場所事業

受託候補者選定募集要項に関する質問書

|  |  |
| --- | --- |
|  | 質　　問　　事　　項 |
| 1 |  |
| 2 |  |
| 3 |  |
| 4 |  |
| 5 |  |

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　令和　　　年　　　月　　　日

　　　　　　　　　法　　人　　名

　　　　　　　　　担当者職・氏名

　　　　　　　　　連絡先電話番号

　　　　　　　　　ＦＡＸ番号

受託候補者選定審査基準

1.　審査手順

　審査は一次審査（資格要件の審査）及び二次審査（企画提案書等の審査）により行う。

（1）一次審査（資格要件の審査）

　・　応募事業者の資格要件を審査し、すべての応募事業者に審査結果の通知を行う。

（2）二次審査（企画提案書等の審査）

　・　選定委員会にて、プレゼンテーション及びヒアリングを実施し、二次審査を行う。

・　企画提案書、プレゼンテーション及びヒアリング内容について、審査及び評価を行う。なお、評価にあたっては、3．（1）審査基準に基づき採点する。基準点は、合計点の6割として、それを下回った場合には、本事業実施の目的を達成できないと判断し、選定すべき事業者はなしとする。

・　基準点を満たした事業者のうち、合計点が最も高いものを受託事業者として選定する。

2.　選定委員会

　令和6年8月下旬に開催する。企画提案書を提出した事業者によるプレゼンテーション及びヒアリングを実施する。1事業者につきプレゼンテーション20分、ヒアリング10分を予定する。

3.　審査方法

（1）審査基準は下表の「大分類」5項目とし、それぞれの内容は「小分類」のとおりとする。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 大 分 類 | 小 分 類 | 審 査 項 目 |
| 1 事業主体 | (1) 体制、ノウハウ、実績 | * 本事業と同種・類似業務の実績があるか。
* ひきこもり者および若者支援に関する現状や課題について専門的知識を有しているか。
 |
| (2) 基本理念 | * 本事業の趣旨を理解し、仕様書を網羅した提案がなされているか。
 |
| 2 実施体制 | (1) 従事者の資格 | * 本業務を遂行するための資格を有しており、ひきこもり者および若者への支援経験がある職員が配置されているか。
 |
| (2) 従事者の従事体制 | * 相談体制は欠員等も配慮し、十分な人員が確保され、業務責任者を中心とした管理体制がとれているか。
* トラブル防止の方策や苦情への対応が考慮されているか。
 |
| (3) 必要な施設等の確保 | * 本事業を遂行する場所、設備等は適切に確保されているか。
* 対面による支援も対応できる環境が確保されている。
 |
| 3 事業計画 | (1) 事業対象者の利用見込み | * 確保可能な利用者の見込みについて、具体的かつ実現性のある根拠が示されている。
* 事業対象者の利用促進につながる効果的な広報活動の仕組みが提案されているか。
 |
| (2) プログラム | * 利用者の状態や状況に応じて仲間づくりや社会につながるきっかけとなるような多様な交流プログラムとなっているか。
* 利用者が安心・安全に過ごせるよう、利用者の不適切な言動や利用への対応が十分に考慮されているか。
* 支援員がサポート・仲介するなど、利用者が他の利用者と安心して気軽に交流できる取組の内容が具体的で、実現性があるか。
 |
| (3) 相談体制 | * 事業の目的を達成するための相談支援の内容が具体的で、かつ、効果的なものとなっているか。
* 対面での居場所につながるような効果的な手法が提案されているか。
* オンラインによる相談業務の特徴を十分に理解した提案となっているか。
 |
| (4) 事業の効果や評価検証 | * 利用者の変化や状態の改善に関して、継続的に評価する仕組みや支援計画の見直しの仕組みが具体的に提案されているか。
 |
| (5) 連携・ネットワーク | * 本業務を展開していくため、関係機関と幅広いネットワークを築くノウハウや経験を有しており、その具体的かつ効果的な手法が整理されているか。
 |
| 4　情報管理 | (1) 個人情報の取扱い  | * 個人情報漏洩を防止するための具体的な方策が提案されているか。
 |
| 5 事業経費 | (1) 費用と見積り | * 業務内容と見積金額に整合性、経済性が認められ、その額は合理的かつ妥当なものか。
 |

（2）配点

配点は次のとおりとし、「大分類」の1から5までの評点の合計を100点とする。「小分類」の項目ごとに、基準に基づき採点し、その合計点を算出する。

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 大 分 類 | 小 分 類 | 配点 | 基準 |
| ◎ | 〇 | △ |
| 1 事業主体 | (1) 体制、ノウハウ、実績 | 5 | 5 | 3 | 1 |
| (2) 基本理念 | 5 | 5 | 3 | 1 |
| 2 実施体制 | (1) 従事者の資格 | 5 | 5 | 3 | 1 |
| (2) 従事者の従事体制 | 5 | 5 | 3 | 1 |
| (3) 必要な施設等の確保 | 5 | 5 | 3 | 1 |
|  | (1) 事業対象者の利用見込み | 15 | 15 | 9 | 3 |
|  | (2) プログラム | 15 | 15 | 9 | 3 |
| 3 事業計画 | (3) 相談体制 | 15 | 15 | 9 | 3 |
|  | (4) 事業の効果や評価検証 | 15 | 15 | 9 | 3 |
|  | (5) 連携・ネットワーク | 5 | 5 | 3 | 1 |
| 4 情報管理 | (1) 個人情報の取扱い | 5 | 5 | 3 | 1 |
| 5　事業経費 | (1) 費用と見積り | 5 | 5 | 3 | 1 |
| 合計 | 100 | 100 |  |  |

**仙台市ひきこもり者・困難を抱える若者向け**

**オンライン居場所事業公募型プロポーザル**

提出書類一覧表

１．参加表明（提出期限：令和6年8月9日）【各1部】

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 書類№ | 書　類　の　名　称 | 提出あたっての注意事項 | 提出確認 |
| １ | 提出書類一覧表（本用紙） | 実際に提出する書類の「提出確認」欄に「○」をすること |  |
| ２ | 参加表明書（様式第1号） |  |  |
| ３ | 共同事業体結成に係る届出書（様式第2号） | ・共同事業体の場合のみ提出すること |  |
| ４ | 法人の登記事項証明書及び定款の写し | ・共同事業体においては、共同事業体の構成員すべてが提出してください（構成員が法人の場合のみ） |  |
| ５ | 法人全体の決算書類の写し | ・直近3箇年度分（令和3～5年度）・財務諸表等の資産や負債の状況，資金収支等が分かるもの |  |
| ６ | 法人全体の事業計画書類 | ・令和6年度に係るもの・任意の様式とします |  |
| ７ | 事業者概要書（様式第3号） | ・本調書提出時の状況を記入すること・共同事業体においては、共同事業体の構成員すべてが提出してください |  |
| ８ | 誓約書（様式第4号） | ・共同事業体においては、共同事業体の構成員すべてが提出してください |  |
| ９ | 実施体制表（様式第5号） |  |  |
| １０ | 市税納付状況確認同意書（様式第8号） | ・共同事業体においては、共同事業体の構成員すべてが提出してください（構成員が法人の場合のみ） |  |

２．企画提案書の提出（提出期限：令和6年8月13日）【正本1部，副本8部】

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 書類№ | 書　類　の　名　称 | 提出あたっての注意事項 |
| １ | 企画提案書（様式第６号） | ・A4判，長編綴じを原則とする。・表紙や目次を除き，10ページ（両面印刷で 5 枚）を上限として，簡潔かつ明瞭に記述すること。なお，文字の大きさに規定は設けないが，見やすさに配慮すること。 |
| ２ | 見積書（様式第７号） | ・業務委託期間に係るもの |

※企画提案書・見積書は、正本にのみ法人名を記載して押印し、副本には提案者が特定できる名称、ロゴマーク等を使用しないこと。

（様式第１号）

令和　　年　　月　　日

（あて先）仙台市健康福祉局長

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　住所

事業者名・共同事業体名

代表者職氏名　　　　　　　　　　　　　印

※法人にあたっては、登録代表者印を押印してください。

※共同事業体で参加する場合は、代表事業者の名称を併記し、代表者

名を記入のうえ登録代表者印を押印してください。

**仙台市ひきこもり者・困難を抱える若者向けオンライン居場所事業提案　参加表明書**

　「仙台市ひきこもり者・困難を抱える若者向けオンライン居場所事業」の提案について，参加します。

【担当者名】

|  |  |
| --- | --- |
| 所属・役職 |  |
| 氏 名 |  |
| 電 話 |  |
| FAX |  |
| E-mail |  |

（様式第２号）

**共同事業体結成に係る届出書**

令和　　年　　月　　日

　（あて先）仙台市健康福祉局長

「仙台市ひきこもり者・困難を抱える若者向けオンライン居場所事業」の公募型プロポーザルに参加するにあたり、共同事業体を結成したので、届け出します。

共同事業体名称

共同事業体代表事業者

　　住　　　　所

１　事業者名

　　代表者名

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　印

（担当業務：　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　）

共同事業体その他構成員

　　住　　　　所

２　事業者名

　　代表者名

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　印

（担当業務：　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　）

　　住　　　　所

３　事業者名

　　代表者名

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　印

（担当業務：　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　）

|  |
| --- |
| 備考 |

* 法人にあっては登録代表者印を押印してください。
* 記載欄が不足する場合は、適宜修正して作成すること。（複数ページ可）
* 共同事業体が受託候補者となった場合には、別途協定書等、結成に係る書類を求めることがあります。
* 参加表明書類提出時点で、共同事業体成立前の構成員がいる場合には、事業開始までに共同する予定である旨、備考欄に記載したうえで、別紙（様式自由）にて当該構成員が共同体に参加する意思を表明・押印し、提出すること。

（様式第３号）

事業者概要書

|  |  |
| --- | --- |
| 所　在　地 |  |
| 商号又は名称 |  |
| 代表者職氏名 |  |
| 会社設立年月 |  |
| 資　本　金 |  |
| 事業所数 |  |
| 社　員　数 |  |
| 事業概要 |  |

* 本調書提出時の状況を記入すること。
* 共同事業体においては、共同事業体の構成員すべてが提出してください。

構成員が法人以外の場合には、「所在地（住所）」「代表者氏名（氏名）」、「事業概要」は必須とするが、

それ以外については、記載可能な範囲で記入すること。

（様式第４号）

**誓　　約　　書**

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　令和　　年　　月　　日

（あて先）

仙 台 市 健 康 福 祉 局 長

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　住所

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　法人・団体名

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　代表者職氏名　　　　　　　　　　　　　印

　仙台市暴力団排除条例第６条の規定に基づき，暴力団等との関係を有していないことを誓約します。また，説明を求められた際には誠実に対応いたします。

* 共同事業体においては、共同事業体の構成員すべてが提出してください。

（様式第５号）

**仙台市ひきこもり者・困難を抱える若者向けオンライン居場所事業実施体制表**

仙台市ひきこもり者・困難を抱える若者向けオンライン居場所事業の実施体制について記載してください。

１．人員体制

|  |  |
| --- | --- |
| 予定する従事者の合計人数（本業務への月ごとの従事時間見込※） | 名（　　　時間／月） |
| （内訳） | ア）管理者（総括責任者） | 　　名 |
| イ）プログラム企画担当者 | 名 |
| ウ）システム運用担当者 | 名 |
| エ）支援員（３名以上） | 名 |
| オ）専門職員（２名以上） | 名 |

　※従事予定者が１ヵ月間に本市業務に充てる，従事見込時間数の合計を記載すること。

２．従事予定者の業務経験等

　ア　管理者（総括責任者）

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 氏　名 |  | 役　職 |  |
| 主な担当業務 |  | 同種業務への従事年数 |  |
| 同種の業務経験 |  |

　イ　プログラム企画担当者

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 氏　名 |  | 役　職 |  |
| 主な担当業務 |  | 同種業務への従事年数 |  |
| 同種の業務経験 |  |

ウ　システム運用担当者

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 氏　名 |  | 役　職 |  |
| 主な担当業務 |  | 同種業務への従事年数 |  |
| 同種の業務経験 |  |

エ　支援員（３名以上）

＜１人目＞

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 氏　名 |  | 役　職 |  |
| 主な担当業務 |  | 職　種 |  |
| ひきこもり者・若者への支援経験 |  |

＜２人目＞

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 氏　名 |  | 役　職 |  |
| 主な担当業務 |  | 職　種 |  |
| ひきこもり者・若者への支援経験 |  |

＜３人目（ひきこもり経験のある者）＞

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 氏　名 |  | 役　職 |  |
| 主な担当業務 |  | 職　種 |  |
| ひきこもり者への支援経験 |  |

オ　専門職員（２名以上）

＜１人目＞

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 氏　名 |  | 役　職 |  |
| 主な担当業務 |  | 職　種 |  |
| 若者・ひきこもり者の支援経験 |  |
| 上記業務への従事年数 |  |

＜２人目＞

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 氏　名 |  | 役　職 |  |
| 主な担当業務 |  | 職　種 |  |
| 若者・ひきこもり者の支援経験 |  |
| 上記業務への従事年数 |  |

※記載欄が不足する場合には，追加して記載すること。

（様式第６号）

仙台市ひきこもり者・困難を抱える若者向けオンライン居場所事業業務委託

企　画　提　案　書

令和　　年　　月　　日

所　在　地

事業者名・共同事業体名

代表者職氏名　　　　　　　　　　　　印

※法人にあたっては、登録代表者印を押印してください。

※共同事業体で参加する場合は、代表事業者の名称を併記し、代表者

名を記入のうえ登録代表者印を押印してください。

１　申請者（法人等）の業務実績等

（１）申請者（法人等）の過去5年以内の同種業務の実績

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 発注機関の種類（対象欄に○を記入） | ・国・都道府県・政令指定都市，市町村・その他 | ・国・都道府県・政令指定都市，市町村・その他 | ・国・都道府県・政令指定都市，市町村・その他 |
| 業務名 |  |  |  |
| 発注機関 |  |  |  |
| 年間契約金額 |  |  |  |
| 履行期間（複数年受託している場合には，その全ての期間） | 　　年　月～　年　月 | 　年　月～　年　月 | 　年　月～　年　月 |
| 業務の概要 |  |  |  |

※記載件数は，3件以内とすること。（代表実績から順に記入）

※業務実績は元請けとして契約した業務を対象とすること。

※記載した実績に不備あるいは不十分な点がある場合，採点しないことがある。

（２）守秘義務，個人情報保護の取扱い

　　①　守秘義務，個人情報保護に関する規程の有無　　　有　　・　　無

※　有の場合，規程の写しを添付すること。

②　①が有の場合，周知等の取組状況について記載すること。

（３）相談・苦情に対する責任体制

　　①　組織的な対応方針の有無　　　有　　・　　無

　※　有の場合，対応方針が分かる資料を添付すること。

②　相談・苦情に対する組織体制図

　※　主担当者の有無，責任体制が分かるように記載すること。

２　事業の実施に関する計画等

（１）申請法人等の組織体制図及び事務

※　委託業務に係る指揮命令系統が分かるように体系的に示すこと。

（２）実施スケジュール

　　※　業務の分担等も含め，手順を記入すること。

３　企画提案

1. ひきこもり支援や困難を抱える若者支援に関する現状や課題について

※ひきこもりや困難を抱える若者を取り巻く現状や課題を踏まえ、本事業の実施に関する基本理念と運営方針について、考え方を記載してください。

（２）提案内容

ア　事業対象者の利用見込み

※本事業の利用見込み数や、利用促進につながる効果的な広報などの利用者募集について的確な仕組みについて、具体的に記載してください。

イ　プログラム内容

　　※利用者の状態や状況に応じて仲間づくりや社会につながるきっかけとなるような多様な交流プログラムの内容、利用者の不適切な言動や利用への対応、支援員によるプログラムの運営について、具体的に記載してください。

ウ　相談体制

　　※事業目的の達成に向けた効果的な相談支援や、オンラインによる相談業務の特徴を踏まえた内容、対面での居場所や相談につながるような手法について、具体的に記載してください。

エ　事業の効果や評価検証

　　　　※利用者の変化や状態の改善に関して、継続的に評価する仕組みや支援計画の見直しの仕組みについて具体的に記載してください

オ　連携・ネットワーク

　※利用者の状態の改善に向けた関係機関との連携について、具体的に記載してください。

　 カ　個人情報の取扱い

　　　 ※個人情報漏洩を防止するための具体的な方策について具体的に記載してください。

（様式第７号）

**見積書（令和６年度）**

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 項目 | 内容 | 数量 | 単位 | 単価 | 計 |
| 人件費 |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |
| その他経費 |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |
| 合計 |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |
| 消費税及び地方消費税 |  |  |  |  |  |
| 合計 |  |  |  |  |  |

※　記載欄は適宜増減して記入してください。

※　積算合計額が5,955,000円（消費税及び地方消費税を含む）を超えないでください。

※　活動内容が事業費の積算から裏づけできるように経費内訳を記入してください。

（様式第８号）

市税納付状況確認同意書

令和　　年　　月　　日

（あて先）

仙台市長

 住所

 法人名

 代表者氏名 印

 電話番号

 当法人の仙台市市税納付状況を仙台市長が閲覧・確認することに，

* 同意します
* 同意しません

|  |
| --- |
| ※上記の該当するものを○で囲んでください。※同意しない場合について市税の課税の有無にかかわらず区役所，総合支所納税担当課において「市税の滞納がないことの証明書」（一通300円の手数料が必要です）の交付を受けた上で当課に提出してください。※ 「市税の滞納がないことの証明書」の交付について市税を10日以内に納付した場合には，納付状況を確認できない場合があるため，「市税の滞納がないことの証明書」の交付を受ける際に，領収書や通帳等納付した事実がわかる書類をお持ちください。法人市民税・事業所税の場合には申告書の控えもお持ちください。 |

* 共同事業体においては、共同事業体の構成員すべてが提出してください（構成員が法人の場合のみ）。